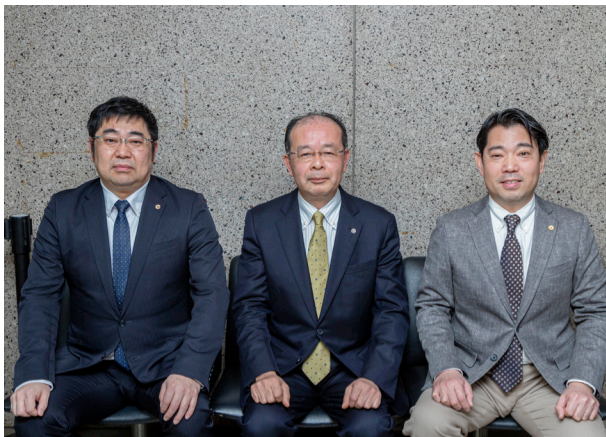


レジリエンス社会保険労務士法人

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階
Tel : 03-6407-9307 / Fax : 03-6407-9317 / E-mail : m.shimizu@resilience-sr.jp
URL : <https://www.resilience-sr.jp>

弊社は、貴社の「社員の活性化」をサポートいたします。



「社員にやりがいを持って生き活きと、言い換えれば効率良く効果的に仕事をしてもらうためにはどうすればよいのか」というお悩みに対して、【現状を分析したうえで問題を提起し、解決策を提案していく】という、一連のコンサルティングを得意としています。

仕事の目標を明確にしたいのか、コミュニケーションを充実させたいのか、仕事を面白くしたいのか、社員がやりがいを持つための要因は会社の状況によって様々です。そのため、パターン化はせずしっかり貴社の現状をヒアリングし、オーダーメイドに対応をいたします。

また、社員の活性化においては『個人のスキルアップ』にも重きを置いています。個人のスキルを100パーセント、120パーセント引き出すことをポイントと考え、貴社の業務内容も勘案し、どんなスキルを伸ばすのがよいかの方向性をお示しいたします。

ハラスメント対策や人事評価制度は重要です。

社員のモチベーションを高め、安心して働ける環境を作るために必要不可欠なのが、適切な『ハラスメント対策』や『人事評価制度』です。

相応な関係のもと、社員に仕事を任せ、よく出来たことは評価し、改善が必要な部分はその理由を示し指摘をする。つまり管理者と社員が適切なコミュニケーションを取ることが、社員のやる気に繋がります。しかし、それらが不適切な制度や場面、言動によって行われ、「コミュニケーションの行き違い」が発生した場合、パワハラやセクハラ、評価をめぐるトラブルが起きるリスクが高まります。

社員間、上司部下の関係や個々人のパーソナリティによって制度や言動に対する考え方は千差万別ですが、認識を同じくして行う齟齬のないコミュニケーションが、会社が成長路線を進んでいくための鍵となります。そのために講じる措置が、『ハラスメント対策』や『人事評価制度』なのです。

弊社では、「なぜハラスメント対策や人事評価制度が必要なのか」、その本質を貴社の皆様にご理解いただいた上で、貴社に合った制度の導入を支援してまいります。

「いかに人を『財産』として扱うか」を第一に。



社会で起き得る全てのことに対応するのは、「人」です。まず、「人」が最初にあります。サービスや商品等を企画するのも、製造するのも、販売するのも、あらゆるものが「人」によって行われます。

社会が目まぐるしく変化をしていく、そうした時代になった現代、企業が市場からの支持を受け続け、成長していくためには、人材を『人財』と捉え、人間が本来持っている「考える力」と「情熱」を最大限に発揮できる環境を創り出すことが必要となっています。

弊社は、貴社の社員自らが高いモチベーションとハイパフォーマンスを維持し、今後も成長していくために、手続き業務だけでなく『人財力』を高めるサービスを提供してまいります。お気軽にご相談ください。



Mitsuhiko shimizu
清水 光彦

1960年 東京都生まれ。
大学を卒業後、損害保険会社に20年間勤務。
法人営業、営業企画、労務管理、支社長などを
歴任したのち、社労士資格を取得し、開業。
開業後は、企業の労務管理や講師業に携わる
傍ら、社会保険労務士の公職等も務める。

2005年12月
清水社会保険労務士事務所 開業
2021年 4月
レジリエンス社会保険労務士法人 設立

<公職>
東京都社会保険労務士会 常務理事
東京都社会保険労務士会 山手統括支部長

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-6407-9307